

公園維持管理事業 公園アドプト団体の現状
(市民団体が管理する公園数の推移・経費の内容)

都市安全部 公園河川課

1 市民団体が管理する公園数の推移

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
団体数	39	43	41	41	42
公園数	61	65	64	65	65

2 経費の内容

市と団体は管理協定を締結し、団体は公園の清掃や除草、樹木や花壇への灌水を行い、市はその団体の活動に対して「宝塚市公園環境保全活動報奨金交付要綱」に基づき報奨金を支払っています。

報奨金の額については、活動として低木剪定を行う場合は、基本額 36,000 円に公園面積 1 平米あたり 24 円の金額を加えて支払います。低木剪定を行わない場合は、基本額 30,000 円に公園面積 1 平米あたり 20 円の金額を加えて支払います。

公園アドプト団体へ支払う経費の総額として、令和5年度においては 4,222,500 円を支払う予定です。